

遊休農地再生事業補助金について

市では、過去1年以上作物が栽培されず、今後も再び耕作される見込みのない遊休農地を引き受けて、再生作業を行う農業者等に対し、費用の一部を補助します。



対象者の主な要件

- ・遊休農地を借受け（買受け）た認定農業者や認定新規就農者等の担い手農家。
- ・事業実施後、その農地を5年以上継続して営農すると見込まれる者。

対象農地の主な要件

- ・毎年農業委員会が行う農地パトロールで、遊休農地と認定されている農地。
- ・再生作業による営農再開が、農業の振興に寄与すると見込まれる農地。

支援対象の主な作業と内容

- ①障害物除去作業（農業上の利用を妨げる樹木等の伐採作業）
- ②深耕作業（樹木の根等の除去作業）
- ③整地作業（①，②の終了後、農業上の利用が可能な状態にする整地作業）

※上記の作業に要した費用に対して、10アール当たり3万円を限度とする補助金を交付します。（3万円未満の場合はその額を限度とする。同一の農地に対する補助金の交付は1回限り。）

【活用事例】



【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 振興係

(係直通携帯)070-1416-7517, 070-1416-7789

農業者年金受給者の皆さまへ

～現況届の提出について～

現況届は、農業者年金受給者が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年確認するものです。5月下旬に受給者の皆さまへ現況届が届きます。必要事項を記入し、**期限内に必ず提出してください。**(※持参が難しい場合は、代理人による提出や郵送で構いません。)

現況届の見本

農業者年金受給者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

◆(年金証書の記号番号)◆ ◆(生年月日)◆ ◆(氏名(カタ))◆

令和〇年6月中に あなたの住所地の農業委員会 にご提出ください
「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

受給権者の欄

氏名(姓) 氏名(名)
生年月日 大抵・性別 年 月 日
住所
代理人の欄
氏名 受給権者との関係
住所

農業者年金受給者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

令和〇年6月中に あなたの住所地の農業委員会 にご提出ください

※1 支給停止事由等に該当していないことの自己チェックの項目1～6について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。
※2 農業委員会の記入指導がない場合は、電話で受給権者となる旨を知らせる。
※3 親族等年金又は特別付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由欄(氏名等)」をご記入してください。

1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック

あなたが自身について、以下の項目1～6の全ての「はい」又は「いいえ」のいずれかを記入してください。

2. 農用地取得の状況

あなたが所有する農地を譲り渡したか
あなたが自身が農地を譲り渡したか
あなたが所有している農地を特定
農用地取得の請求を受けたが、売却・譲渡・明け渡しを中止したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか

あなたが所有する農地を譲り渡したか
あなたが自身が農地を譲り渡したか
あなたが所有している農地を特定
農用地取得の請求を受けたが、売却・譲渡・明け渡しを中止したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか

あなたが所有する農地を譲り渡したか
あなたが自身が農地を譲り渡したか
あなたが所有している農地を特定
農用地取得の請求を受けたが、売却・譲渡・明け渡しを中止したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか
あなたが売却で農地から譲り渡したか

【提出期限】令和8年6月30日(火)

【提出先】指宿市農業委員会事務局(いぶすき農業支援センター)

指宿庁舎総合案内, 山川庁舎地域振興課, 開聞庁舎地域振興課

【郵送先】〒891-0403 指宿市十二町301番地 指宿市農業委員会事務局

【問い合わせ先】指宿市農業委員会事務局 農地総務係(係直通携帯:070-1416-7512)

農用地あっせん情報

令和8年4月24日委員会承認

所在	希望地目		面積(m ²)	希望内容
	登記	現況		
東方字瀬坂村下	畑	畑	491	売渡
十二町字野付	畑	畑	858	売渡
新西方字舟迫	畑	畑	1,002	売渡
山川成川字中迫	畑	畑	1,057	売渡
山川小川字西谷後	畑	畑	1,387	売渡
開聞十町字姫女石	畑	畑	202	売渡
開聞十町字瀬戸尻	畑	畑	600	売渡
開聞十町字瀬戸尻	畑	畑	318	売渡
開聞十町字瀬戸尻	畑	畑	226	売渡
開聞十町字堂迫	畑	畑	1,653	売渡

※農地を買う場合や借りる場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。また、すでにあっせんが成立している場合はご了承ください。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

各種申請受付締切 6月30日(火) 第25回農業委員会総会開催日 7月24日(金)

【お問い合わせ先】指宿市農業委員会事務局 TEL:22-2111(代表電話)

農地総務係:070-1416-7512 振興係:070-1416-7517, 070-1416-7789

地域計画係:070-1416-7948